

Title	烏谷昌幸君学位請求論文審査報告
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2018
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.91, No.7 (2018. 7) ,p.146- 155
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特別記事
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20180728-0146

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

烏谷昌幸君学位請求論文審査報告

Whole World is Watching を読む――

第5章 水俣病事件初期報道における「社会不安」論――

『苦海浄土』論のための予備的考察――

第6章 川辺川ダム問題と境界線――全国紙と地方紙の比較を手がかりとして――

――

第7章 原子力政策における正当性の境界

終章 結論と今後の研究課題

1. 論文の目次と構成

烏谷昌幸君から提出された、論文「ジャーナリズムと社会的意味――『リアリティ』の社会学によるメディア・フレーム論の批判的再構成――」の目次と構成は以下の通りである。

2. 論文の概要

烏谷君は、「序言」において学術研究としてのジャーナリズム論の意義と必要性について論じている。その中で「ジャーナリズム論とはジャーナリズムの固有の価値を考へることを主目的とした学問領域」と捉え、この見方を本論文の出発点にしている。なお、ここで言う「ジャーナリズムの固有の価値」とは、「公的言論空間における『常識』の再生産に中心的に関わりうる」と「点に求められており、それゆえにジャーナリズムが高い公共性を備えていることが強調されている。

また、本論文の表題に掲げられている「社会的意味」について考察を行うために、メディア・フレーム論に着目する必要性を強く主張している。その理由としては、「意

序言

第1章 メディア・フレーム論再考――「リアリティ」の社会学の視座から――

第2章 社会的意味の圧縮――「動燃特殊論」を事例として――

第3章 テレビ・ドキュメンタリー番組のフレームミング装置――チェルノブイリ事故後の原発検証番組制作過程における取材協力・リーク・内部告発・調査報道――

第4章 メディア・フレームとメディアの権力――*The*

味』の問題をもっとも徹底して考えてきたのが、『リアリティ』の社会学の系譜であり、『フレーム』論はこの『リアリティ』論の理論的含意をジャーナリズム論においてもっとも実り豊かに開花させる可能性をもつことが指摘されている。

以上の点を踏まえ、以下、各章の概要について述べてみる。

第1章「メディア・フレーム論再考―リアリティ』の社会学の視座から―」においては、まず「リアリティ(論)」に関する詳細な検討が行われている。その上で、「リアリティ」の社会的構築・構成に関する先行研究を参照しつつ、メディア・フレーム(報道過程)、政策フレーム(政策過程)、オーディエンス・フレーム(世論過程)という三者の相互作用に関するモデルが提示されている。

烏谷君は、メディア・フレーム論の学説史の整理を次のような手順で行っている。それは、フレーム概念とリアリティ論とが出会う「第一段階」、リアリティ論としてのフレーム分析がメディア社会学に導入され、脱効果研究の潮流の一角を担いつつ、メディア、ジャーナリズム研究の新しい可能性を切り拓くことに貢献した「第二段階」、そしてフレーム概念がリアリティ論との結びつきを失っていく

「第三段階」である。

烏谷君はメディア・フレーム論の研究の多くが、現在は第三段階に該当すると考える。すなわち、社会的なメディア・フレーム論が傍流化し、新しい効果研究としてのフレームング効果研究が主流となっていると見なすのである。こうした近年の研究動向を踏まえ、メディア・フレーム論が「ジャーナリズムと社会的意味」の研究にとつての有用性を失いつつあることについて批判的に論じている。

同時に、学説史の第一段階で活躍したフレーム論の創始者の一人、グレゴリー・ベイトソンの「差異」の思想を再評価することの有益性についても論じる。そして、この議論の延長線上に位置する第二段階に該当するメディア社会学のメディア・フレーム論の理論的再検討を行い、「ジャーナリズムと社会的意味」に関する理論的視座を獲得しようとするのである。この視座に立つことによつて、同時代の事件や出来事をジャーナリズムがどのように描き論じたのかという問題に関して、具体的な表現内容に深く入り込んで分析し、検討すること、つまりテキストに密着したジャーナリズム論が可能になるというのである。この研究方法は、本論文では「テキスト密着型」のジャーナリズム論と呼ばれている。

なお、第1章で提示されたこれらの理論的枠組みは、第2章以降で行われる事例研究、あるいは理論的な展開の基盤となっている。

第2章「社会的意味の圧縮―「動燃特殊論」を事例として―」では、一九九五年に生じた高速増殖炉「もんじゅ」事故の報道を事例として、この事故の社会的意味の確定のされ方についての分析が行われている。「もんじゅ」のナトリウム漏れ事故の社会的意味をめぐることは、本来多義的な意味づけの可能性があったにもかかわらず、「動燃特殊論」へと事故報道が集中し、その範囲が狭まっていった問題についての検討が行われている。

ここでは、事故現場のビデオ映像が流される中で、社会的関心が「ビデオ隠し」、すなわち情報の隠ぺいの問題へと集中していく過程が描かれている。そして、この過程の中でこの出来事の社会的意味が圧縮されるという問題、「ビデオ隠し」の動燃という意味づけの単純化という問題が論じられている。また、地元自治体と動燃との信頼関係の希薄さといった社会的背景についても、踏み込んだ考察が行われている。

第3章「テレビ・ドキュメンタリー番組のフレーミング装置―チェルノブイリ事故後の原発検証番組制作過程にお

ける取材協力・リーク・内部告発・調査報道―」では、チェルノブイリ事故（一九八六年）後の、原発関連の番組集中期において、日本の原子力政策がテレビ・ドキュメンタリー番組によってどのように検証されていたかという問題について論じられている。鳥谷君が分析対象としたのは、三つのドキュメンタリー番組である（二つがNHK、一つが広島テレビ）。この章では、副題にもあるように、これらのドキュメンタリー番組において、取材協力・リーク・内部告発を通して事実の収集が行われていることを様々な資料を用いて実証的に示している。

そこでの中心的な研究課題は、個別のドキュメンタリー番組の映像分析を行うにあたって、番組の意図を際立たせる「決定的事実」について、それを一種の「フレーミング装置」として把握することが有益である点を示すことにある。このフレーミング装置が獲得される社会的過程とチェルノブイリ事故後という特定の歴史的文脈とを重ね合わせるといふ作業を通じて、情報源とジャーナリストの共同作業の産物としてドキュメンタリー番組を捉えることの必要性が論じられている。

第4章「メディア・フレームとメディアの権力―*The Whole World is Watching*を読む―」では、米国の社会学

者トッド・ギトリンの著書 *The Whole World is Watching* を精読する作業を通じて、メディア・フレーム論をマス・メディアの権力の問題として把握することが試みられている。この書は、一般にマス・メディアによるニューレフト運動、特に一九六〇年代に活性化したSDS (Students for a Democratic Society: 民主社会を求める学生同盟) の運動に対する批判的な報道、すなわちマス・メディアが有する保守的傾向を論難することを主目的としていると理解されている。

ところが烏谷君は、*The Whole World is Watching* をマス・メディアと社会運動の相互依存の形成過程について検証した書として解読し、これまでの支配的な「読み」についての再検討を試みている。社会運動に関するマス・メディアの批判的な報道を、一つの、しかしきわめて重要な要因として、ニューレフト運動が目的を十分達成できないまま沈静化、さらには自滅していく過程について考察する書と捉えているのである。すなわち、マス・メディアの報道を意識した活動の「演技」、それに関する報道が結果的にSDSに対する支持を低下させていったと言うのである。烏谷君はこの点に着目することで、事件や出来事の社会的意味を公的言論空間における「常識」として書き込むとい

うマス・メディアの権力性について明らかにしようとした。そして、特に正当と逸脱との境界線を設定する権力を見出している点に注目し、この点を理論的に支えているギトリンのヘゲモニー論を再評価することを試みたのである。

第5章「水俣病事件初期報道における「社会不安」論—『苦海浄土』論のための予備的考察—」では、烏谷君は水俣病事件初期報道を取り上げ、きわめて厳しいジャーナリズム批判を展開している。マス・メディアは、一九五〇年代後半に生じた水俣病被害者の漁民によるチツソに対する抗議活動を、たんなる「騒動」として報じていたが、そのことの問題点について批判的な検討が行われている。また、一九五九年の「政治的調停」(見舞金協定) が、当時の新聞報道によって被害者とチツソとの間の「円満解決」として意味づけられた経緯についても批判的に検証している。

加えて、こうした「幕引き」作業を批判するにあたり、水俣病事件について新たな視点、さらには世界観を提示したと言われる、石牟礼道子の『苦海浄土』を取り上げ、その理解の仕方をめぐって試論的に考察を加えている。そこでは、『苦海浄土』を文学作品として評価するだけでなく、ニュー・ジャーナリズム/ノン・フィクションを代表する作品として位置づけることの必要性が強調されている。

第6章「川辺川ダム問題と境界線—全国紙と地方紙の比較を手がかりとして—」では、熊本県の川辺川ダム建設問題を事例として全国紙(毎日新聞)と地方紙(熊本日日新聞)の報道に関する詳細な比較と検討が行われている。このうち毎日新聞の報道はいわゆる調査報道の範疇に入るものである。この調査報道では、ダム建設事業が形骸化し既に政策としての正当性を失っている事実を明らかにしている。そして、この報道がダム建設阻止のための世論をつくりあげるのに一定の役割を担ったことを示している。

これに対し熊本日日新聞の記事は、ダム建設の賛成論と反対論に地域社会が分断されていることに強い懸念を抱いていた。連載記事『五木日記』は、ダムに関わることで生活自体が大きな影響を受けた地元住民の声(嘆き)を丹念に取材したものである。こうした記事を通して、地元紙・熊本日日新聞はダム建設賛成・反対の立場を超えて同じ地域社会に生きる者同士が共有できる場を提供することに努めていたのである。ただし、そこで見出されたのは、ダム反対派と五木村住民がリアリティを共有することの困難性であった。

鳥谷君は、敵対的な「境界線」の制御という観点から記事分析を行っている。特に毎日新聞の記事の場合には、推

進派と反対派という「境界線」の存在はきわめて明確であり、それが反対勢力の糾合という報道姿勢と連動していたことが明らかにされている。こうした作業を通じて、ジャーナリズムと社会的意味の研究における「境界線」概念の有益性が示されている。

第7章「原子力政策における正当性の境界」では、一九五〇年代から六〇年代を中心に原子力の「平和利用」という言葉そして概念が、原子力政策の正当性と符合していた時期に注目し、この種の政策の語られ方、論じられ方について、新聞を中心に分析と考察が行われている。

一九五〇年代の日本社会では、原子力の「平和利用」論は、少なくとも理念や未来構想の次元においては多くの支持を集めていた。ただしその一方、現実の政策過程においては、この問題はきわめて論争的なテーマであった(実際、一九五四年には「第五福竜丸事件」も起きている)。原子力の「平和利用」と「軍事利用」との線引きという問題をめぐっては、政治家、官僚、財界人、科学者、言論人がそれぞれ「積極論」、「慎重論」、「反対論」に分かれて激しく論争していた。六〇年代になっても、米国の原潜寄港問題をめぐって動力源が原子力であることから反対運動が生じていた。こうした運動をめぐって「核アレルギー」論争が

生じていたのもこの頃である。

この章では、実に多種多様な見解や主張が取り上げられ、原子力発電を中心とした原子力政策をめぐる言説分析が周到に行われている。そうした論議に関して、鳥谷君は原子力政策をめぐる「正当性の境界」に関する争いとして把握する。そして、新聞ジャーナリズムがどのようにして自ら境界線を引き、政治家などの原発推進派による境界線の拡張や論理に対して手厳しい監視役としての役割を果たしたかに関して検証している。その際、世論調査、地方紙（投書も含む）をも分析対象としている。その上で「境界線の監視役」としてのジャーナリズムの重要性が強調されている。

終章「結論と今後の研究課題」では、本論文全体を通じて得られた知見と今後の研究課題が要約されている。

第一に、「ジャーナリズムと社会的意味」という主題に取り組んだ本研究の全体を通じて、ジャーナリズム論にとって「リアリティ」概念がいかに重要であるかが改めて示されている。また、メディア・フレーム論はあくまでも「リアリティ」の構成、構築の過程を経験的に分析するひとつの手法に過ぎない点も明らかにされている。

第二に、「リアリティ」の構成、構築という問題に取り

組むためには、社会科学のみならず隣接諸領域の研究を参照すべき点が強調されている。その問題意識は、アヴィング・ゴッフマンのフレーム論、さらにはグレゴリー・ベイトソンの「差異」概念（自分にとって意味のあるものを自分で見分けていく）にまで及んでいく。すなわち主観の世界に基づく「差異」という概念を積極的に評価し、それを社会レベルのリアリティの構築、構成の問題へと展開していくことの必要性が再確認されている。

それに関連して第三に、本研究の具体的成果として、「境界」ないし「境界線」の概念による事例研究の試みの意義について論じられている。その上で、ジャーナリズム論においては「ジャーナリズムと境界線」という研究テーマの重要性が主張されている。

3. 論文の評価

ジャーナリズム、そしてジャーナリズム論について論じる際、つねにいくつかの困難がつきまとう。というのも、特に日本ではジャーナリズム論がジャーナリズム批判と等置される傾向が強いからである。ジャーナリズム論が学術的研究の一分野として認知されにくいのである。

しかし、本論文を一読するところとした見方がかなり一面

的であることが了解される。烏谷君はジャーナリズム論を学術的研究として仕立て上げることを試み、かなりの程度成功を収めていると評価できるからである。

それを可能にしたのは、第1章においてメディア・フレームと「リアリティ」に関する確たる理論的検討を行い、そして第4章においてメディア・フレームとメディアの権力の問題に本格的に取り組んだからである。ジャーナリズム論、あるいはマス・コミュニケーション論では、これまで当然視されて用いられてきたこれらの概念に関して、烏谷君は理論的な系譜をたどるなどして関連する文献や論文を丹念に読み込み、独自の視点から考察を試みている。そこから「リアリティ」の構成とは、差異が意味を生成することである。そしてある構成された「リアリティ」が人々に共有され、自明視され、制度化され、社会的世界の中に自ら意味を具現化し、客観化していくプロセスを「リアリティ」の構築と表現する」という見解に到達する。烏谷君のこの「リアリティ」論は、公的言論空間における「常識」の再生産に中心的に関わることにジャーナリズムの固有の価値を見出した視点と接続することになる。これが本論文を高く評価する第一の点である。

第二に、本論文が出来事や事件の社会的意味の構築のさ

れ方に関する周到かつ優れた視点を提示していることがあげられる。そうした社会的意味が、特定のメディア・フレームを背景としたジャーナリストやメディアの社会的活動によってリアリティとして構成・構築されていくとしても、その道筋や次元はきわめて多様なはずである。第2章以降で展開される具体的事象についての多彩な分析は、まさしくこの道筋や次元の多様性を、さまざまな側面から適切に描き出した成果であると評価できる。

第三に、実証研究に取り組む烏谷君の真摯な姿勢が、独自のジャーナリズム論の展開を可能にした点があげられる。本論文では、「動燃特殊論」(第2章)、チエルノブイリ事故後の原発検証ドキュメンタリー番組(第3章)、水俣病事件初期報道(第5章)、川辺川ダム問題(第6章)、原子力政策(第7章)といった戦後日本社会が直面してきた深刻な社会問題に関して、きわめて広範な文献調査を行う一方で、新聞記事やテレビ番組の分析に精力的に取り組む、実に説得力のある知見を提示している。特に「境界線」というキーワードを駆使しながら、社会紛争・社会運動とジャーナリズムの問題に関して実証研究を踏まえた独自の視点を提示していることは大いに評価されるべきであろう。さらに、烏谷君の視点は第5章での『苦海浄土』に関する

評価から了解されるように、これまでのジャーナリズム論の拡張をも図る方向へと進んでいるのである。

第四に、本論文が理論と実証、新たな概念の構築の試みと丹念な分析という点で非常にバランスが取れている点が指摘できる。理論的研究に重心が偏り実証的研究がただの応用例の羅列になってしまったり、あるいは逆に、実証的研究に重心が偏り理論的研究がただの前置きにすぎないものになってしまったりする。その点、烏谷君の研究はこのバランス感覚を見事に体现するものと評価できる。

第五に、烏谷君が原子力発電の問題に関していち早く関心を持ち、研究を行ってきた点があげられる。二〇一一年三月一日に生じた「東日本大震災」と、その直後に生じた「福島第一原発事故」に関しては、様々な領域の研究者が調査を実施し、多くの研究成果をあげてきた。「戦後」という言葉にならない「災後」という言葉も用いられるようになった。ただし、その種の研究成果の多くは、戦後日本社会が抱え込みながらも、顕在化する機会があまりなかった原発問題、という文脈で語られる場合がほとんどである。ジャーナリズム論やメディア論もその例外ではない。原発推進政策に対して明確な形で異議を唱えることを怠ったマス・メディアに対して、批判的観点から分析を行うとい

う手法をとることが一般的であった。しかし、こうした研究姿勢は、言うまでもなく研究者自身に対して内省の機会を与えるものである。「災後」に原発問題に取り組んだ研究者の多くは、それ以前にこの問題に対して関心を払わなかったからである。それに対して烏谷君は、二〇〇〇年代初頭には原発関連の論文を発表し、その後も継続して研究を進めてきた。そうした研究姿勢が関連する三つの章（第2章、第3章、第7章）の記述の「厚さ」に表れていると言える。

以上が本論文の評価である。最後にいくつか問題点を指摘しておきたい。第一は、ジャーナリズム論に関する理論的考察の部分である。前述したように、烏谷君はメディア・フレームと「リアリティ」に関して優れた検討を行った。しかし、そのことが同時に、ジャーナリズムの理論に言及した学術論文としては、扱う理論の範域を狭めてしまったのではないか。繰り返すが、ジャーナリズム論におけるメディア・フレームと「リアリティ」の重要性は誰もが認めるものである。それでもなお、ニュース・パリュール論、あるいはニュースの物語論などを参照したならば、本論文の学術的価値は一層高まったと思われる。加えて実証

分析結果を、さらに再び理論的考察へとフィードバックし、烏谷君の言うメディア・フレーム論の批判的再構成を目指す理論へと展開していたならば、本論文の理論的意義はより評価されることになったはずである。

第二に、やはり理論的な考察に関わる部分だが、烏谷君が重視し、多用する「社会的意味」という概念の問題である。マス・メディアを対象としている場合には、それは当然「国家社会」となり、地方メディアの場合には「地域社会」となる。国家社会と地域社会との間の「社会的意味」の合意や対立についての興味深い考察が行われているだけに、今述べたような「社会的意味」の「社会」についてより踏み込んだ考察が欲しかったと言える。

第三は、本論文の構成についてである。第4章で扱ったギトリンの著作 *The Whole World is Watching* は、前述したように、アメリカのマス・メディア（ニューヨーク・タイムズとCBS）の報道とニューレフト運動の関係性についてメディア・フレーム論を活用しつつ実証的な分析を行った書である。烏谷君はこの書を興味深い理論枠組みに基づきながらも事例研究と見なし、それに関する考察を行ったこの論文を第4章に据えたものと思われる。ただし、やはり理論的考察が、かなり前面に出ている。この章はもっ

と前に置くべきだったのではないか。その方が、本論文は一層読みやすくなったのではないかと思われるのである。

第四は、本論文の文体に関するものである。もちろん、文体というのは研究者の個性が表れるものであり、それについてコメントすることは本来は控えるべきかもしれない。その点を承知しながらも、やはり述べておきたいのは、比喩的な表現が散見され、また用語の選択も独自性が強いと思われるものもいくつか見られたことである。抑制をきかした文体の方が、より説得力を持つのではという思いが残ったのは確かである。

4. 結論

これまで述べてきたように、本論文はジャーナリズム論において画期的な論文と評価できる。また、社会学や政治学の領域においても、扱われている社会問題に関する興味深い考察を含め、参照すべき論文と評価できる。前掲の問題点にしても、本論文を刊行する際のコメント、あるいは今後の課題にとどまるものである。

以上の理由から、本論文を博士（法学）（慶應義塾大学）の学位を授与するにふさわしい論文と評価し、ここに報告する次第である。

二〇一六年九月三〇日

主査	慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員・博士(法学)	大石 裕
副査	慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員・博士(社会学)	澤井 敦
副査	慶應義塾大学文学部教授 社会学研究科委員・博士(社会学)	李 光鎬